



事業、制度など

損害保険ジャパン株式会社と災害時協定を締結しました



概要	<p>市と損害保険ジャパン株式会社神奈川支店は、7月24日に座間市役所で地域防災力向上および災害時支援に関する連携協定を締結しました。締結式で市長は「連携協定を締結させていただき、ありがとうございます。地域の課題は行政のみでなく、市民・団体・企業の皆さんと共に共有・解決し、地域の価値を高めていくことが大切だと思っています」と話し、損害保険ジャパン株式会社神奈川支店長の中満さんは「弊社の強み・特徴を生かし、市民の皆さんの安全・安心のために取り組んでいきたいと思っています」と話しました。</p>
目的、得られる効果など	<p>平時における市民および企業などに対する防災意識の啓発や防災知識の普及などを講じていただく他、市内で災害が発生した場合は、同社と提携する企業などから、避難者などへの支援にご協力いただくことで、地域住民や帰宅困難者の安全確保を図ることを目的とします。</p>
協定式	<p>○出席者 【座間市】 市長 【損害保険ジャパン株式会社神奈川支店】 支店長 中満隆行さん、担当部長 隅田幸一さん、 町田支社長 更谷英紀さん、町田支社長代理 三澤玲子さん、 町田支社 齋藤千夏さん</p>
問い合わせ先	<p>くらし安全部 危機管理課 防災計画係 TEL 046 (252) 7395 FAX 046 (252) 7773</p>